

富田林市教育委員会会議録

(令和 8 年度 5 月定例会)

令和 8 年 5 月 28 日開催

富田林市教育委員会

1	開催日時	令和8年5月28日（木） 午後4時00分～午後4時30分まで	
2	場所	富田林市役所3階 庁議室	
3	出席委員	教 育 長	植野 均
		教育長職務代理者	水本 哲也
		委 員	森田 幸介
		委 員	吉田 郁
		委 員	大和 彩
事 務 局		教育総務部長	辻野 泰之
		生涯学習部長	北野 浩之
		教育総務部次長兼教育指導室長	和田 剛
		生涯学習部次長兼文化財課長	重野 好信
		学校給食課長	松葉 邦明
		生涯学習課長	坂本 篤史
		生涯学習課付課長	山田 智彦
		公民館長	葉山 勉
		中央図書館長	山本 一夫
		金剛図書館長	木下 麻梨子
		教育総務課長代理（書記）	千種 広樹
4	公開の有無	公開	
5	非公開の理由	—	
6	傍聴人数	0人	
7	所管部署	教育総務部教育総務課	

8 議事等の内容

千種教育総務課長代理

それでは、議事に入ります前に、事務連絡から始めさせていただきます。

次回の教育委員会会議の開催日程でございますが、令和8年6月25日（木）の午後2時00分から、市役所「庁議室」での開催を予定しております。それでは、本日の議事日程をご説明させていただきます。お手元の議事日程をご覧ください。

日程第1につきましては、「会議録署名委員の指名について」でございます。

日程第2につきましては、先月、4月定例会の会議録の承認でございます。

日程第3につきましては、「教育長報告」でございます。今月は、教育委員会の後援名義承認申請のあった行事について、富田林学校給食(株)の令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画等について、教育委員会顕彰「表彰状」についての3件でございます。

日程第4につきましては、「教育委員会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、富田林市小学校給食会理事の委嘱・任命について、富田林市中学校給食会理事の委嘱・任命について、富田林市就学相談推進委員会委員の任命についての3件でございます。

日程第5につきましては、「富田林市議会の議決を経るべき議案」でございます。今月は、令和8年度大阪府富田林市一般会計補正予算(案)についての1件でございます。

それでは、教育長、開会をよろしくお願いいたします。

植野教育長

それでは、令和8年度5月定例教育委員会会議を開会いたします。

まず、日程第1「会議録署名委員の指名について」今月は、吉田委員、よろしくお願いいたします。

吉田委員

よろしくお願いいたします。

植野教育長

続いて、日程第2「会議録の承認について」、先月4月定例会の会議録について確認していただきまして、何か訂正、付け加え等はありませんか。

特に無いようですので、会議録については承認とさせていただきます。

続いて、日程第3「教育長報告」に移ります。今月は、3件の報告がございます。まず、報告第6号「教育委員会の後援名義承認申請のあった行事」について、今月は「新たに承認申請があった行事」はありません。「これまで承認したことのある行事」について何かご質問等はありませんか。

特に無いようですので、報告第6号につきましては、これで終わります。

植野教育長

次に、報告第7号「富田林学校給食(株)の令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画」について、学校給食課から説明をお願いします。

松葉学校給食課長

それでは、「報告第7号」富田林学校給食株式会社の令和7年度事業報告、及び令和8年度事業計画等について、報告させていただきます。なお、地方自治法第243条の3第2項の規定により、6月市議会に報告いたします。

最初に、令和7年度の事業報告書、及び決算報告書をご説明申し上げます。

事業報告書の1ページをお願いいたします。本決算及び事業内容につきましては、

去る5月8日に当株式会社の監査役による監査を受けております。

2ページをお願いいたします。まず、令和7年度の事業報告ですが、2の実施日数及び給食数は、小学校で187日、93万7,435食、幼稚園で138日、3万9,101食でございました。次に、事業内容といたしましては、3に記載のとおりでございますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、決算報告について、ご説明いたします。

3ページをお願いいたします。貸借対照表でございますが、まず資産の部計は、現金預金で1,604万6,030円でございます。一方、負債の部計が、未払金や預り金等で1,449万5,610円、純資産の部計が155万420円で、負債と純資産の部計は、資産の部計と同額の1,604万6,030円でございます。

5ページをお願いいたします。事業費明細書でございますが、事業活動収入といたしまして、補助金等収入などで、あわせて2億8,099万454円でございます。一方、事業活動支出は、調理員等の人件費及び消耗品などの管理費が2億8,090万4,354円、法人税等が86,100円で、合計いたしまして、事業活動収入計と同額の2億8,099万454円でございます。なお、その他資料としまして、4ページに損益計算書、6ページに株主資本等変動計算書、7ページに個別注記表、8ページに勘定科目内訳明細書を添付しております。

続きまして、令和8年度の事業計画書及び収支予算書につきまして、ご説明申し上げます。

1ページをお願いいたします。1の主な事業内容としましては、小学校及び幼稚園給食の調理等業務、中学校物資の配送業務を行ってまいります。4の給食実施予定日数は、小学校で187日、幼稚園で137日でございます。次に、令和8年度収支予算書につきましてご説明いたします。

2ページをお願いいたします。初めに、事業活動収入でございますが、補助金収入が2億3,457万3,000円、受託金収入が6,643万9,000円、雑収入が10,000円で、事業活動収入計としまして、3億102万2,000円となっております。次に、事業活動支出でございますが、調理業務等を実施するための人件費、消耗品費、委託料、賃借料などの管理費支出で、次ページにわたりますが、事業活動支出計としましては、収入合計と同額の3億102万2,000円となっております。以上で、富田林学校給食株式会社の令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画等についての報告とさせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

植野教育長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第7号につきましては、これで終わります。

最後に、報告第8号教育委員会顕彰「表彰状」について、文化財課から説明をお願いします。

重野生涯学習部次長

それでは報告第8号教育委員会顕彰「表彰状」につきまして、ご報告いたします。表彰者は、清教学園高等学校2年生の置田 千音（おきた しとね）さんです。置田さんは、第4回弘前大学太宰治記念、地域探求論文 高校生コンクールにおきまして、「龍泉寺、悪竜伝説が物語る富田林の歴史と水資源との関係」と題した小論

文で、個人部門におきまして、令和 8 年 3 月 25 日に津軽賞（最優秀賞）という素晴らしい成績を残されました。その栄誉をたたえ、明日 29 日に教育委員会より表彰状と記念品の授与を行い、その後、市長表敬訪問を行います。以上、「教育委員会顕彰」についての報告となります。よろしくお願いいたします。

植 野 教 育 長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、報告第 8 号につきましては、これで終わります。

続きまして、日程第 4「教育委員会の議決を経るべき議案」にうつります。今月は、3 件の議案がございます。

はじめに、議案第 8 号「富田林市小学校給食会理事の委嘱・任命」について、学校給食課から説明をお願いします。

松葉学校給食課長

それでは、議案第 8 号「富田林市小学校給食会理事の委嘱・任命」について、ご説明を申し上げます。議案第 8 号をご覧ください。

「小学校給食会」は、市立小学校における給食の円滑な実施を図り、児童の健全な発達に資することを目的としており、このたび、富田林市小学校給食会設置要綱第 3 条第 2 項の規定により、理事の委嘱・任命をお願いするものでございます。

任期は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 5 月 17 日まで、及び、令和 8 年 5 月 18 日から令和 9 年 3 月 3 1 日までで、変更のありました理事の氏名には、網掛けをしております。なお、令和 8 年度の理事会が 5 月 18 日に開催され、その中で委嘱・任命をさせていただいております。教育委員会のご承認が前後する形となりますが、ご了承いただきますようお願い申し上げます。以上で、ご説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

植 野 教 育 長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 8 号につきましては、提案どおり議決とします。

次に議案第 9 号「富田林中学校給食会理事の委嘱・任命」について、引き続き学校給食課から説明をお願いします。

松葉学校給食課長

それでは、議案第 9 号「富田林市中学校給食会理事の委嘱・任命」について、ご説明を申し上げます。議案第 9 号をご覧ください。

「中学校給食会」は、市立中学校における給食の円滑な実施を図り、生徒の健全な発達に資することを目的としており、このたび、富田林市中学校給食会設置要綱第 3 条第 2 項の規定により、理事の委嘱・任命をお願いするものでございます。

任期は、令和 8 年 4 月 1 日から令和 8 年 5 月 21 日まで、及び、令和 8 年 5 月 22 日から令和 9 年 3 月 31 日までで、変更のありました理事の氏名には、網掛けをしております。なお、令和 8 年度の理事会が 5 月 22 日に開催され、その中で委嘱・任命をさせていただいております。教育委員会のご承認が前後する形となりますが、ご了承いただきますようお願い申し上げます。以上で、ご説明とさせていただきます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

植 野 教 育 長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

植野教育長 1点だけ質問よろしいでしょうか。欠員となっているところがいくつかありますが、これはどういうふう理解したらいいでしょうか。

松葉学校給食課長 4月の時点でまだ選出されていないということで欠員となっております。

植野教育長 他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。

水本教育長職務代理者 教育委員会が必要と認める者という方で山本さんが、5月22日からの委嘱分には記載されていないが、何か変化があったのでしょうか。

松葉学校給食課長 これまで教育委員会が必要と認める者として委嘱していました理事につきましては、給食の物資納入業者選定部会に委員としてご出席いただき、例年11月頃に次年度からの新規及び契約更新の審議が行われておりました。中学校給食が、2学期から全員給食開始に伴い、調理等業務受注者が物資を調達する業者選定を行うこととなるため、物資納入業者選定部会が廃止になりますことから記載されておられません。

植野教育長 他にご意見、ご質問はございませんでしょうか。

特に無いようですので、議案第9号につきましては、提案どおり議決とします。

最後に議案第10号「富田林市就学相談推進委員会委員の任命」について、教育指導室から説明をお願いします。

和田教育総務部次長 それでは、議案第10号「富田林市就学相談推進委員会委員の任命」につきましてご説明申し上げます。

資料をご覧ください。富田林市就学相談推進委員会は、特別支援教育に関して、市立幼稚園、小学校、中学校に就園・就学する幼児・児童・生徒の適切な就園・就学を推進するため、そのあり方及び方向性について研究審議し、意見を具申することを目的として、年2回開催しております。この度は、同委員会規則第3条の規定により、委員の任命をお願いするもので、任期は、令和7年4月1日から令和9年3月31日までの2年間でございます。今回、異動等により、変更を予定する委員について、お名前に網掛けをしております。説明は以上でございます。ご審議の程、よろしく願いいたします。

植野教育長 ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第10号につきましては、提案どおり議決とします。

続きまして、日程第5「富田林市議会の議決を経るべき議案」に移ります。今月は1件の議案がございます。

では、議案第1号「令和8年度大阪府富田林市一般会計補正予算(案)」について、文化財課から説明をお願いします。

重野生涯学習部次長 それでは、議案第1号「令和8年度大阪府富田林市一般会計補正予算(案)について」をご説明申し上げます。

富田林寺内町の中核寺院で国指定重要文化財「富田林興正寺別院」において、保存修理に向けた調査工事が令和7年度に実施され、保存修理事業の基本設計書が策定されました。この基本設計書に基づき実施設計監理を策定する経費について富田林市文化財保存事業費補助金交付要綱に基づき補助を行うものです。補正金額につきましては、市が補助を予定しております1千56万千円を補正するものです。以上

で説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

植 野 教 育 長

ありがとうございます。ただ今の説明について、何かご意見、ご質問はございませんか。

特に無いようですので、議案第 1 号につきましては、提案どおり議決とします。

以上で、本日の日程は、すべて終了となりました。

委員のみなさまにおかれましては、活発なご意見ご審議ありがとうございました。

それでは、令和 8 年度 5 月の定例教育委員会会議を終了いたします。